

里親制度 を広める

里親制度
普及啓発事業

イベントに参加して、啓発活動を

先日、企業のファミリーフェスタに参加して、啓発活動のお手伝いをしました。里親制度についての簡単なクイズを行ったり、バルーンアートで花や犬を作ったりしました。多くの来場者に里親制度を知っていただくことができ、とても嬉しく思いました。
(60代主婦)

ヘルパーさんのおかげで助かりました

短期養育で赤ちゃんをお預かりしている間に、私の子どもの保護者がありました。そんなときにヘルパーさんに来ていただき、数時間も助けていただけたのは、本当に助かりました。
(40代養育里親)

赤ちゃんの笑顔に、癒されました

ヘルパーとして伺ったお家で、久しぶりに赤ちゃんを抱っこして、かわいい笑顔にと癒されました。また、里親さんの育児負担軽減のためにも喜んでいただけて良かったです。
(40代自営業)

里親を 助ける

里親養育援助事業

里親サロンでの託児をお願い

里親サロンや研修会などに、幼児を連れていく時があります。集中して勉強したい時や、ほかの里親さんに相談したり、相談されたりする時に、託児をしていたら、気持ちにもゆとりができて、充実した時間を過ごすことができます。
(50代専門里親)

幼児とのふれあいを楽しみました

里親さんたちが、里親サロンに参加された時、託児として協力しました。1歳から未就学児までの子どもたちと一緒に遊んだり、絵本を読んだりしながら、楽しく託児をすることができました。パートで働きながらもできる活動として、これからも続けていきたいです。
(30代パート)

子どもを 見守る

里親相互援助事業

Q & A

Q.1 里親サポーターは、誰でもできますか？

A1:里親サポーターは、18歳以上で、心身ともに健全で、子どもへの愛情と、里親への理解があり、啓発活動やヘルパーとして活動できる方であれば、どなたでもサポーターになっていただけます。

Q.2 啓発活動とは、どんな活動ですか？

A2:県内で行われる行政や企業のイベントなどで、里親制度に関する紹介を行っています。その際に里親担当職員と一緒に、リーフレット等を配布して、里親制度を啓発していただく活動です。

Q.3 活動に関する報酬はありますか？

A3:基本的にはありません。ボランティアとして活動していただきます。ただし、託児など費用が支給される場合もあります。

Q.4 仕事をしているのですが、大丈夫ですか？

A4:大丈夫です。ボランティアとして活動していただくので、ご都合に合わせて、お気軽にご参加ください。

Q.5 里親として登録してみたいのですが？

A5:ぜひ、ご登録ください。施設体験実習を受講されたサポーターの方は、里親登録に関する研修の受講(有効期限あり)が、一部免除される場合があります。愛知県では、まだまだ多くの子どもたちを支える里親を必要としています。ぜひご協力をよろしくお願いします。